

糸魚川市駅北大火 被災者・関係者説明会

期日：平成 30 年 6 月 26 日(火)

10:30～、19:00～

場所：ヒスイ王国館 2 階ホール

1 開 会

2 あいさつ

3 全体説明

(1) 復興まちづくり計画（第 1 回変更）について 資料 1

(2) ブロックごとの意見交換会の開催状況について 資料 2

(3) 防災とにぎわいの拠点施設について 資料 3

(4) 消防本部からのお知らせ 資料 4
(住宅用火災警報器の設置補助、大型防火水槽工事見学会)

(5) その他

4 復興まちづくり情報センターからのお知らせ

5 閉 会

復興まちづくり計画 第1回変更について

～パブリックコメントを実施しました～

平成29年度における事業の進捗評価とパブリックコメント（意見募集手続）をふまえ、復興まちづくり計画の変更を行いました。

●今回の計画変更のポイント

- ・「まちづくりを担う人材の育成」の位置付けを明確化
- ・評価をふまえ、事業スケジュールと事業位置を修正

●パブリックコメント（意見募集手続）の実施概要

- (1)意見募集期間 4月23日(月)から5月7日(月)まで
- (2)意見の数など 11件（3人）
- (3)意見の内容

重点プロジェクトごとの分類	件数
大火に負けない消防力の強化	3件
大火を防ぐまちづくり	2件
糸魚川らしいまちなみ再生	1件
にぎわいのあるまちづくり	2件
暮らしを支えるまちづくり	1件
大火の記憶を次世代につなぐ	2件

具体的には、

- ・にぎわい創出広場における大型防火水槽の再考
- ・災害対策として被災地に木を植えることの提言
- ・案内表示や防災設備等における視覚障がい者の視認性への配慮
- ・障がい者の特性を生かしたまちづくりへの参画

などのご意見を頂戴しました。

寄せられたご意見とそれに対する市の考え方（計画への反映状況）は、別紙の通り、5月25日から6月22日まで、ホームページや各図書館、地区公民館で公表しました。

問合先 糸魚川市 復興推進課 復興係
電話番号 025-552-1511(代表)

《寄せられたご意見とそれに対する市の考え方》

意見を求めた案件名	糸魚川市駅北復興まちづくり計画第1回変更(案)
公開期間	平成30年4月23日～5月7日
担当部署	復興推進課

◎意見の反映状況

- | | | |
|---|--|---|
| { | <p>A 提出された意見を計画に反映、または一部を反映することとしたもの</p> <p>B 提出された意見が既に計画に記述済みのもの又は織り込み済みのもの等、変更をしないこととしたもの</p> <p>C 今回の計画には修正又は記述しないが、今後実施又は検討課題とするもの</p> <p>D 今回の計画には反映しないこととするもの</p> | } |
|---|--|---|

【大火に負けない消防力の強化に関するご意見】

No.	寄せられたご意見	市の考え方	反映状況
1	にぎわい創出広場に大型防火水槽を先行して建設することについて再考を求めたい。 糸魚川市街地中心部を焼失してしまった今、新しいまちづくりの検討、特に賑わいのシンボルとなる施設をいかに創出するかが先決であると考え。復興の核となる「にぎわい創出広場」では「復興マルシェ」を実施しているものの、この土地の利用計画についての方角性は決まっていはいない。この方向性を検討するについては広く市民からの意見を聞き、決定していくことが必要である。 こうした状況のもとで、創出広場に防火水槽の建設を先行させてしまうと、「にぎわい創出広場」の利用計画を検討する際の制約条件となりかねない。防火水槽の建設設置は、全体復興計画の中で用水整備事業と併せて進めるべきである。 総合的かつ慎重な検討をお願いしたい。	にぎわい創出広場の大型防火水槽については、周辺に容量の大きい耐震性防火水槽が整備されていないことや被災地を含む中心市街地(商店街)の中央部に位置し、消防水利を確保するうえで重要な場所であることから今年度整備することとして、工事を発注しています。 また、周辺の用水整備事業についても、一部については今年度から整備に着手し、市街地の防災力を早期に高めてまいります。 「にぎわい創出」に向けた広場の利活用の方向性については、昨年度開催した地域の若者などによるワークショップの成果をふまえ、今年度前半にも方向性を決定することとしており、ご意見にございますとおり、今後、市民からの意見をお聞きして決定して参りたいと考えております。	D
2	第5章 取り組むべき施策 1 災害に強いまちに向けた施策 (3)消防設備等の整備 既存の消火栓をより目立つように化粧直しをして、愛着のある標識にする。(季節ごとに子供たちが描いた絵をシール化して貼り付ける) 市内消火栓マップを作製。	消火栓は、消防団や他の消防本部が応援に来た時でもわかりやすいように、統一した規格としていますが、色あせたものについては順次塗り直しております。 消火栓マップにつきましては、糸魚川市ホームページでデータを公開しており、マップ機能と連携させて閲覧や印刷することができます。	B

3	第5章 取り組むべき施策 1 災害に強いまちに向けた施策 (4)消防体制の充実 自主防災組織(各区長等)に担当者を決め もらい、日中・夜間・休日等に対処できる初動 態勢及び避難誘導の補助的役割を果たせる ようになるための訓練を実施する。	自主防災組織については、現状においても 地区の区長等を中心に、災害発生時におけ る初動、初期避難の際に重要な役割を担っ ていただいております。 「自分たちの地域は自分たちが守る」防災意 識の醸成と迅速かつ安全な避難行動が行 われるよう、糸魚川市総合防災訓練をはじ め、自主訓練の実施等をサポートしてまいり ます。	D
---	--	---	---

【大火を防ぐまちづくりに関するご意見】

No.	寄せられたご意見	市の考え方	反映状況
4	復興として下記の本を読まれることを提案す る。 「木を植えよ！」宮脇昭著(新潮選書) 内容 ・樹木による防災の機能 ・樹木による土砂災害、雪崩れを防ぐ ・樹木による津波被害軽減策	防災面での効果に加え、都市における安ら ぎの場として、「安らぎと緑のあるまち」を復 興まちづくりの目指す姿のひとつに掲げて おり、植栽・植樹の促進に取り組むこととし ています。	B
5	地震で家屋が倒壊・火災・津波・がけ崩れと いった複合災害だけでなく、災害対策の根本 は、木を植えることである。 ・道路を拡幅し、貯水槽を備えた防災公園 (樹木を主体とした緑の空地)を造る。 ・駅前海望公園・駐車場・復興市営住宅の周 りに火防木を植える。 ・各家の自衛策として、火防木を植えて屋敷 林とする支援をする。 ・にぎわい創出広場の周りに、火に強い木を 植える。	「大火を防ぐまちづくりプロジェクト」におい て、防災機能を備えた広場の整備や延焼の 拡大を防ぐ植栽・植樹の促進を位置付け取 組を進めています。	B

【糸魚川らしいまちなみ再生に関するご意見】

No.	寄せられたご意見	市の考え方	反映状況
6	第5章 取り組むべき施策 2 にぎわいのあるまちに向けた施策 (3)景観づくり 道路と雁木との境がはっきり区別できるよう 色彩を施して事故防止(段差での区別は不可)	歩行者空間と道路の舗装仕上げを変える (石畳、カラー舗装)など、事故防止と安全に 配慮した施工方法について、雁木所有者等 の関係者と協議してまいります。	C

【にぎわいのあるまちづくりに関するご意見】

No.	寄せられたご意見	市の考え方	反映状況
7	第5章 取り組むべき施策 2 にぎわいのあるまちに向けた施策 (3)景観づくり 町を楽しく散策するため、案内板や施設入口に拡大文字で理解と利便性を高めて、障がい者や高齢者が集える施設づくり。 注意事項・取説など、それぞれの目の高さに合わせて表示する。	観光案内看板などに関しては、ユニバーサルデザインの考え方等を取り入れながら、今年度においてサイン計画を策定することとしており、様々な方が見やすいものとなるよう検討してまいります。	B
8	第5章 取り組むべき施策 2 にぎわいのあるまちに向けた施策 (7)人材育成や官民連携の推進 障がい者の育成について、障がい者(身体・知的・精神・発達)それぞれの特性を活かした取り組み(接客・販売・広報・企画)が可能となるよう連携を深めて人材育成の取り組みとする。 市民全員の参加で全国の障がい者の方からぜひ訪れてみたいと思われるまちづくりを協働作業で目指す。	駅北復興まちづくり計画の第6章では、市民、事業者、関係団体等が自ら主体的にまちづくりに取り組むことを位置づけており、ご意見にある障害者の特性を生かした連携や取組についても支援してまいります。	B

【暮らしを支えるまちづくりに関するご意見】

No.	寄せられたご意見	市の考え方	反映状況
9	第5章 取り組むべき施策 3 住み続けられるまちに向けた施策 (3)住民福祉の推進 (3-12)日常生活支援相談員の配置 継続性が大切ですので、社会福祉協議会の中に各相談員を集めて問題点を洗い出すような仕組みづくりを行う。	相談の内容については、社会福祉協議会をはじめ市役所関係課で情報を共有し、必要な支援につなげています。 なお、生活支援相談員の配置は平成31年3月31日をもって終了の予定ですが、その時点での状況等をふまえ、関係者、関係団体等と検討してまいります。	C

【大火の記憶を次世代につなぐに関するご意見】

No.	寄せられたご意見	市の考え方	反映状況
10	第5章 取り組むべき施策 5 災害に強いまちに向けた施策 (5)防災意識の醸成 (1-32)学習看板の設置 消火栓設置個所に掲示して目立つことが大切だと思います。日常生活の中で防災の取り組みを強めるために、市独自のシンボルマークを各公共施設やお店に掲示して意識向上を図る。	消火栓周辺での学習看板の設置につきましては、消火活動に支障が出る可能性があり、別の箇所での設置を検討しております。防災意識の向上につきましては、シンボルマークについてのご意見を含め、総合的に検討を進めたいと考えております。	D

11	第5章 取り組むべき施策 5 災害に強いまちに向けた施策 (5)防災意識の醸成 安心メールを活用し、火災予防のあれこれを定期配信する。	毎月19日の「火災予防の日」に火災予防のお知らせとして、季節に応じた内容を発信しています。また、市内の気象状況(強風、乾燥、気象警報など)が変化する見込みや、変化があった時には、その都度安心メールを発信して注意喚起を行っています。 今後は、昨年度から活動していることも消防隊による防火・防災等の広報活動も計画しており、機会を捉えて、有効な内容を発信できるよう努めてまいります。	B
----	---	--	---

ブロックごとの意見交換会について

今年度に実施する復興まちづくり事業について、11 ブロックで意見交換会を開催しました。

いただいたご意見は、今後の事業の実施や検討に反映させてまいります。

●ブロックごとの意見交換会 開催概要

(1)開催期間 6月1日(金)から6月19日(火)まで

(2)のべ参加者数 84 人

(3)説明の内容

①平成 30 年度 復興関連事業(工事)の予定
・ 広場や道路の美装化、防火水そう工事の位置や時期について
②広場の整備について
・ 「つくる」「使う」「育む」場としての役割について
・ にぎわい創出広場の整備構想（屋根やキッチン、トイレ等）について
③道路の美装化について
・ 2種類の舗装工法を提案 （全幅石畳風のイメージと路側帯のみ石畳風の舗装イメージ）
④無電柱化について
・ 本町通り、万代屋裏小路線を先行着手
・ 設計中であり、今後地上機器の配置位置等について協議
・ 平成 31 年 1 月頃から工事開始予定（本町通り東側から）
⑤景観不燃化ガイドラインの改正、雁木の再建について
・ 母屋と一体でない独立型の雁木について、ガイドラインに追加するとともに補助制度を改正
・ 通りに面する屋根の向き、窓に設ける格子に関する規定を改正
⑥その他
・ 宅地内における植栽や植樹について

(4)いただいたご意見から

広場の整備について
・道路沿いの広場に木を植えて、小学校から海への散歩道として、「子どもや住民が協力して管理…」とあったが、住民は年齢が高く管理は大変。 ・広場が多く、こういう用途のために必要など、意味合いのあるものに。 ・子ども達が自然や水と触れ合う「遊び場」になったらよい。 ・市の土地を全て広場にせず、急がず十分検討してほしい。 ・にぎわい創出広場の建物周囲は、出店できるスペースなどの配慮を。 ・路上駐車や冬場のことも考え、広場の近くに駐車場があった方がよい。 ・地元の食材など生鮮食品が近くで買える場所がほしい。 ・防犯面から街灯の設置を。音楽イベントなどは防音をしっかりと。 ・備蓄倉庫を計画している広場は、日陰や雨水の浸水等に配慮が必要。
道路の美装化について
・消雪パイプの消雪に影響はでないか。車の走行の騒音はどうか。 ・消雪パイプの赤水で汚れることがないようにしてほしい。 ・高齢者、車いす、おまんた祭りの踊りなど路面に溝があっても大丈夫か。 ・道路拡幅で両側通行となった所と一方通行の所の交差部は注意喚起を。 ・道路の美装化などで被災していない住民への情報提供が少ない。 ・加賀の井酒造周辺の小路の板塀・生垣について、プライバシー、日照、排雪、風通し、緊急時の避難、防犯、防火等を考慮してほしい。
無電柱化について
・地上器の設置場所については、近隣関係者とよく相談してほしい。 ・地上器を車道に設置する場合は、バス路線であることも考慮してほしい。 ・地上器は全て茶色なのか。広場におく地上器は緑系でもよいのでは。
景観不燃化ガイドラインの改正、雁木の再建について
・雁木内の照明について、国の補助や義援金を活用できないか。 ・独立式雁木は雨風をしのげないのでは。 ・雁木を再建しない場合、歩行部分の舗装はしてくれるのか。 ・住宅再建が少ないエリアでガイドライン通りにすることに違和感がある。
植栽・植樹の推進について
・敷地内にスペースがない。管理も大変である。 ・緑があると癒されるので市営住宅などで大いにしてもらいたい。 ・昭和7年大火でイチョウを植えたが、イチョウは管理が大変。椿は丈夫。 ・「タブの木1本、消防車1台」という言葉があるように「防災の木」について情報提供をしてほしい。

問合先 糸魚川市 復興推進課 復興係
電話番号 025-552-1511 (代表)

防災とにぎわいの拠点施設について

防災とにぎわいの拠点施設については、にぎわい創出広場や被災地周辺の空き家・空き店舗の活用なども含めた、駅北地域全体のにぎわいづくりに向けて、（仮）復興まちづくり市民会議を立ち上げ、引き続き検討してまいります。

【これまでの検討状況と浮かびあがった課題】

- (1) 商工会議所や商店街などの関係団体、地区の若者や子育て世代の保護者と意見交換を実施
⇒まち全体のにぎわいづくりのイメージが共有できていない
⇒商店街などにおいても拠点施設の整備に関し、賛否両論がある
⇒方向性について、もう少し議論が必要である
- (2) 民間事業者とのサウンディング（意向調査）を実施。
⇒行政側の考え
（市単独で整備運営する場合、将来的な財政負担が大きい）
⇒民間側の考え
（どのようなまちになっていくのか見えない中で、現状での投資は難しい）
- (3) 既存物件の再生で地域の活力を取り戻している先進地を視察
⇒人口減少を迎えるなか、今後さらに空き家や空き店舗が増加
⇒まちづくりに関わる人材と関係者をコーディネートする組織や仕組みが不可欠

【今後の取組方針】

- ・ にぎわい創出広場や既存物件の活用で、人の流れと活動をつくることが必要と考え、新たな人材の発掘と育成を行います。
- ・ まちのにぎわいづくりのイメージを共有するため、市民のみなさんと一緒に（仮）復興まちづくり市民会議を立ち上げ、拠点施設のあり方を含め、将来のまちのすがたを議論して参ります。

問合先 糸魚川市 復興推進課 にぎわい創出係
電話番号 025-552-1511(代表)

駅北まちづくりに向けた方針

コンセプト

若者・子育て世代が集いたくなる、ヒトづくりまちづくりのたまり場

これまでの検討
状況

- ・関係団体との協議
- ・若者との意見交換会
- ・子育てアンケート

- ・民間事業者とのサウンディング調査
- ・まちづくりセミナーの開催
- ・先進地視察 等

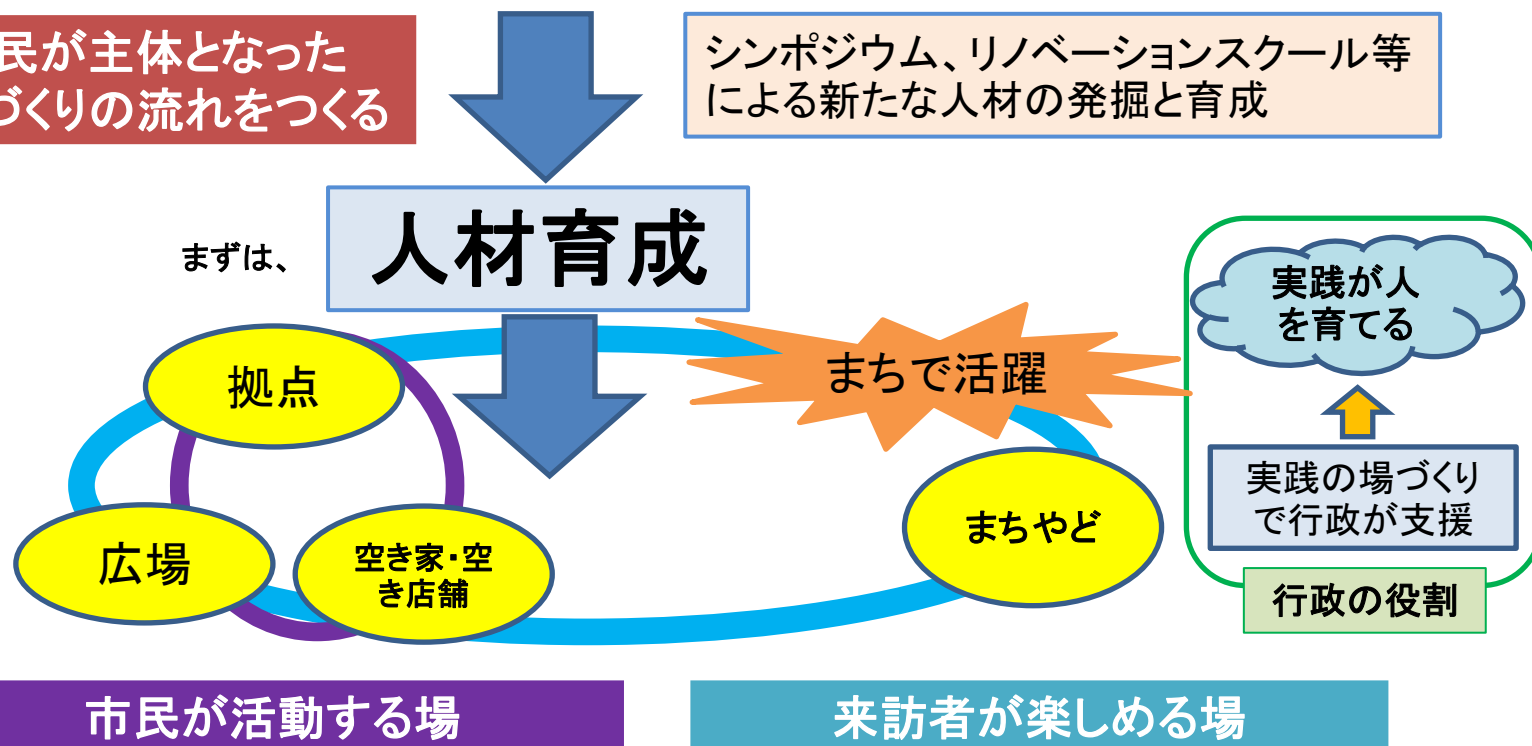
課題

- ・プレイヤーが不足
- ・空き家、空き店舗の活用

- ・新たな働き場所の創出（若者・女性等）
- ・機運の醸成

市民が主体となった
まちづくりの流れをつくる

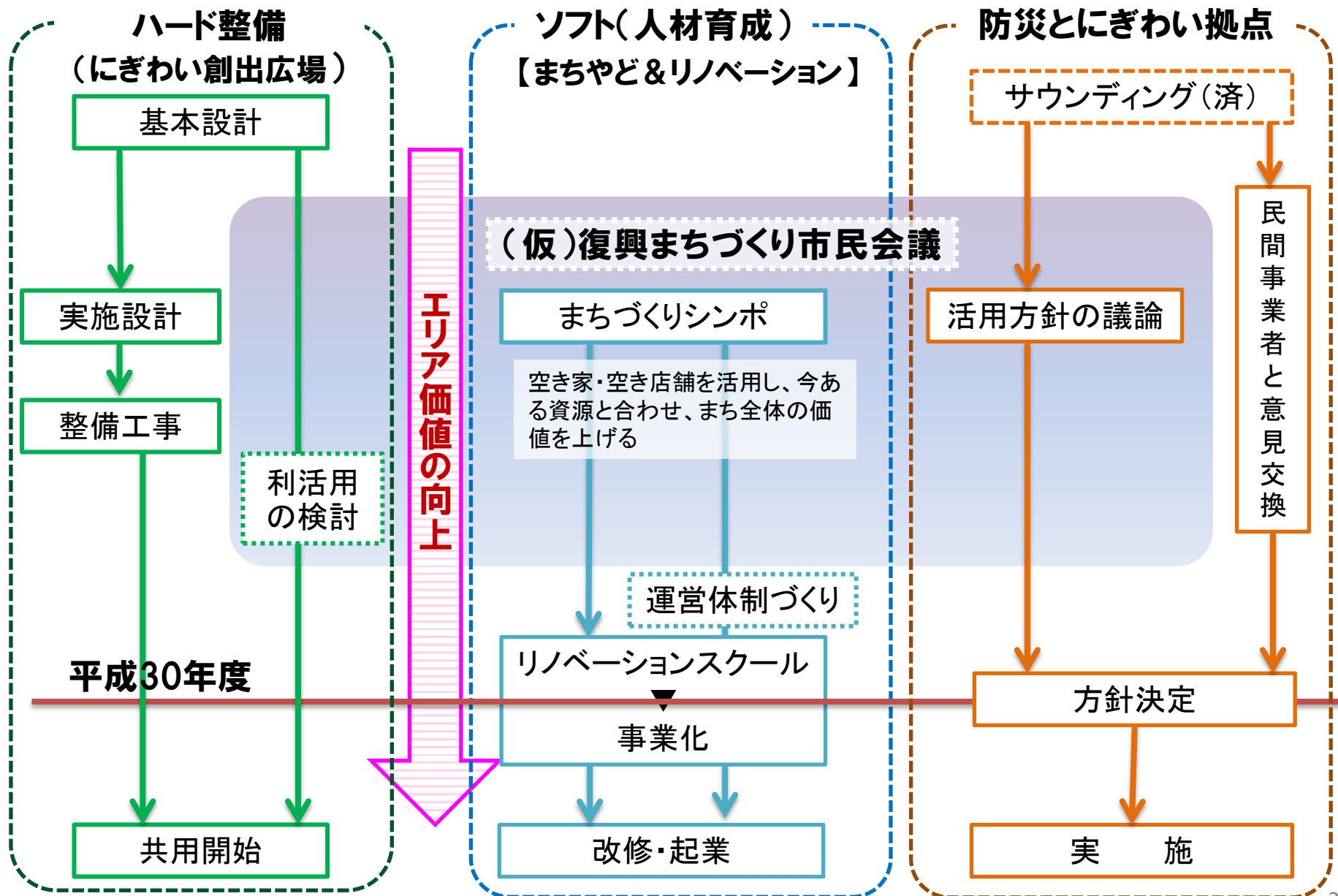
シンポジウム、リノベーションスクール等
による新たな人材の発掘と育成



目標

まち全体でにぎわいを創出

にぎわいづくりの流れ



国道8号



人材育成の取り組み

目 的

- ・まちづくりのため、何かしたいと思っている人材を集める。
- ・民間が主役となったまちづくりの機運の醸成をはかる。
- ・広場や拠点施設、空き家空き店舗を活用して主体的にまちに関わる人を育てる。
- ・実際の不動産再生を通じて、実践力のある人材を育てる。

概 要

- ・シンポジウム開催(3回)
- ・リノベーションスクール開催

将来像

- ・まちに関心をもち、自らまちづくりに参加しようという意欲がうまれる。
- ・ここで育った人たちが、自らの力で、まちの資源(広場、拠点施設、空き家等)を使って、にぎわいを創りだす種をつくる。
- ・まちに関わる人たちのネットワークが形成され、まち全体でのにぎわいづくりの好循環の流れをつくりだす

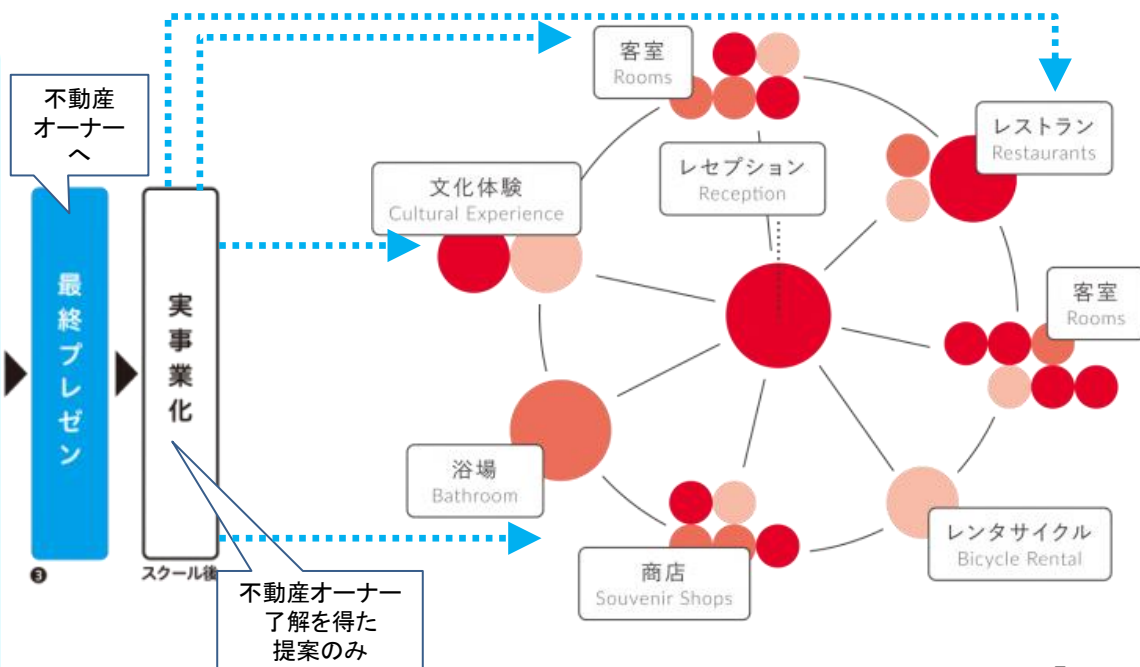
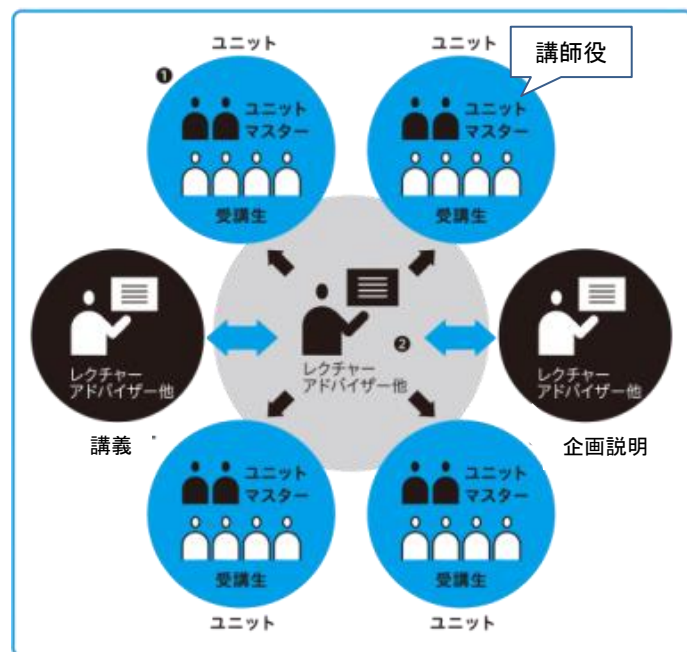
「まちやど」とは

まち全体を一つの宿と見立て、宿泊施設と地域の日常をつなぎ、まちぐるみで宿泊客をもてなすことで地域価値を向上していく事業です。

「リノベーションスクール」とは

実際の空き家空き店舗を題材にして、まちでの新しいビジネスを生み出しエリアを再生する実践と、そうした力のある人材を育成する場です。

リノベーションスクールの仕組み



消防本部からのお知らせ

1. 住宅用火災警報器・消火器設置費用の一部（2,000 円）を補助します。

住宅用火災警報器は設置から 10 年が交換の目安です。

6月8日発送の市広報の折り込みで、割引補助券を配布していますので、是非ご利用ください。消火器の購入にもご利用できます。

10年経ったら、買いカエル


住宅用火災警報器を交換しましょう

割引補助券

糸魚川市では、「住宅用火災警報器・消火器」の割引補助券を配布します。

※忘れずに全世帯が利用し防火対策を強化しましょう。

対象者	糸魚川市内にお住いの全世帯
補助額	補助券1枚（1世帯 上限2,000円）
対象器	・住宅用火災警報器（日本消防検定協会に合格したもの（NSマーク付）） ・消火器（日本消防検定協会に合格したもの（NSマーク付））

※既に住宅用火災警報器を交換された方は消火器にもご利用できます。

有効期間 平成30年6月8日（金）～平成31年3月31日（日）

購入先 割引販売 登録事業者 裏面に記載
（糸魚川市ホームページでも確認いただけます。）




※ 紛失等に十分注意してください。

割引補助券（登録事業者提出用）

利 用 日	平成 年 月 日	
購入した物に	住宅用火災警報器	消 火 器
○を記入してください。		
世帯主氏名	みほん	
世帯主住所	糸魚川市	
下記の登録事業者を代理人と定め、補助金の代理受領を委任します。		
登録事業者確認欄		

糸魚川市 問合先／糸魚川市消防本部 予防課
 TEL.025-553-0119

- ・割引補助券の裏面、または市のホームページに利用できる店舗が掲載されています。
- ・販売価格から 1 世帯 2,000 円の割引が受けられます。

●復興まちづくり計画における「大火に負けない消防力の強化プロジェクト」の「①住宅用火災警報器（連動型含む）の設置推進」に基づく施策です。

問合先 糸魚川市消防本部予防課予防係
電話番号 025-552-0119(代表)

2. にぎわい創出広場の大型防火水槽工事見学会を開催します。

日時：平成30年7月7日（土曜日） 13時から15時
場所：にぎわい創出広場

【見学会の内容】

- ☆埋設する前の大型防火水槽をご覧ください
- ☆防火水槽に防火へのメッセージ（願い）をお書きいただけます
- ☆消防車の展示や消火体験のコーナーも設けます



（ ●復興まちづくり計画における「大火に負けない消防力の強化プロジェクト」の
「⑥大型防火水槽の設置」に基づく施策です。 ）

問合先 糸魚川市消防本部警防課警防救助係
電話番号 025-552-0119(代表)

～復興まちづくり情報センター 活動報告～

● 3月から大町区「お楽しみ会」に参加



月に一回、大町区で行なわれている「お楽しみ会」に参加させて頂いています。地域の方とお話をしたり、情報交換をすることで、まちセンを知ってもらうきっかけづくりにもなっています。

こうした活動を通じて、他の地域にも「楽しめること」を広げていきたいと考えています。

● 商店街の活動をお手伝い



「広域商店街」「街なか女子部」の会議や活動をお手伝いさせて頂いています。会議などで街の状況や、行事などの情報を共有させてもらうことで、活動の幅が広がりました。

このように駅北で活動されている団体の皆さんと連携して活動することを目指していますので、連携できる団体があればぜひ、教えて頂きたいです。

情報発信の面でも互いに連携することで、より多くの方に情報を発信できるようになってきたと思います。

●地域の活動に参加



6月17日(日)の「環境デー」に参加させて頂きました。地域の皆さんと一緒に活動することで、まちセンがこれから「できること」を見つけられるきっかけになればと思います。

まだ、4 地区全ての活動に参加出来ていないので、今後も活動の幅を広げ継続していけるようにしたいと思います。

まだまだ、参加出来ていない地域活動、商店街の活動があると思います。私たちの力だけで活動を広げていくには限界があると感じています。

ぜひ、街の皆さんからアドバイスを頂き、いろいろと教えて頂きたいと思います。

引き続き、わかりやすく復興まちづくり情報センターの活動を発信していきます。

★毎月2回。第1水曜日、第3水曜日発行★
「復興情報紙 HOPE!!」

略して
まちセン!!



問合先 復興まちづくり情報センター

野村、矢島、斎藤

電話番号 025-555-7244